伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会だより



第23号 平成16年11月22日発行 〇発行:伊方町·瀬戸町·三崎町合併協議会 〇編集:伊方町·瀬戸町·三崎町合併協議会事務局 ○事務局:西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670

庭置分合申請書を提出!







平成16年10月21日(木)3町長が、愛媛県庁を訪問し、吉野内直光副知事に3町を廃して、新しい町を設置する「廃置分合申請書」を提出しました。

今後は、愛媛県議会の議決を経て、県知事が合併を決定します。その後、総務大臣に届出を行い、総務大臣がその旨を告示することによって、合併が成立することとなります。